

県国民健康保険税水準統一の撤回を求める申し入れ

2018年県と市町村による国保の共同運営が始まりました。県は第1期県国保運営方針を策定しましたが、その際は当面保険税水準統一を目的とはせず、市町村の法定外繰り入れのうち「解消すべき赤字」のみの解消を目指すというものでした。しかし昨年度策定された第2期国保運営方針では、保険税水準の統一を目標とし、令和8年度までにすべての法定外繰り入れを解消するという重大な方針転換が行われました。

同時に行われた納付金の引き上げとあいまって、今年度9市町村が主に増額となる税率改定を行い、37市町村が賦課限度額を引き上げています。市町村合計の法定外繰り入れは平成28年度339億円余りから令和2年度には67億円余りに激減しています。「解消すべき赤字」を大きく踏み越え、法定外繰り入れそのものの解消を求める埼玉県の姿勢は、全国でも突出したものです。

コロナ禍で格差・貧困が広がる中で、「国保税が高すぎる」という被保険者の声が一層切実になっています。国保法第1条にあるように、国保は社会保障制度の一環です。今こそ、国・県・市町村は一体となって国保を支え、保険税の引き上げをストップさせるべきです。しかし県が進めている統一と法定外繰り入れ解消は、保険税を引き上げ、市町村の独自の減免制度を廃止に誘導し、被保険者の願いに逆行しています。

この2月党県議団と県内市町議員は、あるべき国民健康保険を目指し検証会を行いました。その交流を踏まえ、参加者の総意により、以下要望します。

- 一、国保税水準の統一は撤回すること。当面、令和8年度までとした収納率格差以外のすべてを統一する「準統一」の期限を延期すること。
- 一、法定外繰り入れの解消を市町村に押し付けないこと。
- 一、県独自の保険税減免制度を実施すること。とりわけ、子どもの均等割りを廃止すること。
- 一、画一的な徴税ではなく、納税猶予制度を周知徹底し、減免制度を適切に運用する徴税方針を、市町村に指導すること。資格証・短期証は発行しないよう指導すること。

2022年3月8日

日本共産党埼玉県議会議員団

日本共産党 さいたま市・川口市・川越市・越谷市・三郷市・草加市・蓮田市・東松山市・鶴ヶ島市・坂戸市・ふじみ野市・富士見市・朝霞市・蕨市・桶川市・秩父市・深谷市・熊谷市・所沢市・松伏町・嵐山町・三芳町・伊奈町・皆野町 各議会議員団

埼玉県商工団体連合会 埼玉県社会保障推進協議会